

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日 (公告日)
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	小野市 (28218)
地域名 (地域内農業集落名)	大部地区 (高田町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41 ha
② 田の面積	40 ha
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の総面積は47haとなり、その8割の面積で基盤整備が完了している。
- ・個人農家数は65戸で、農業従事者全体の高齢化が進んでおり、今後、更なる高齢化が予想される。
- ・農家の経営規模別では、10ha以上が2戸、1ha以上3ha未満が8戸、0.5ha以上1ha未満が18戸、残りは全て0.5ha未満となる。
- ・営農の中心経営体として認定農業者が2名おり、地域内農地の4割が同農業者に集約されている。
- ・将来の持続可能な地域農業を実現するため、新たな営農組織として、平成30年に集落営農組織「高田町営農組合」(以下、高田町営農組合という。)を設立しており、今後の農地の受け手としてその役割が期待されている。

(課題)

- ①集落営農の後継者づくり：中心経営体である認定農業者2名については後継者が確保できているが、他の農業者は若手農業者が不足しているため、地域ぐるみで農地の有効活用をできる営農組織が必要である。
- ②農地売却等による問題回避：一部の農家では農地を手放そうとする者がおり、町内の農地を町外の農業者が購入・耕作する場合にトラブルが発生する懸念があり、そのための対策が必要である。
- ③遊休農地や耕作放棄地の解消：離農等による遊休農地や耕作放棄地の増大が懸念されるため、農地流動化のための対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方 (作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・高田町営農組合が窓口となり、認定農業者及び高田町営農組合への農地の集約化を図り、優良農地の有効利用とその保全を進める。また、農地の集約を円滑に進めることができるよう必要な条件を整備し、地域と担い手が一体となって農地を有効活用していく運営体制をつくる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・担い手（認定農業者、高田町営農組合）への農地の集約を基本としながら、地域全体の農用地の有効利用と保全を図る。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・高田町営農組合が地域の農地の集約について調整・管理しながら、生産効率のよい耕作農地の集団化とその面積拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・高田町営農組合が窓口となり、農地の出し手農家の依頼を受け、認定農業者とのマッチングを行い、農地の集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地バンクの活用については、今後検討していくものとし、利害関係者の条件を慎重に判断した上でその活用を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
・新たな基盤整備事業の予定はない。 ・ほ場及び土地改良施設の機能の維持管理は、多面的機能直接支払交付金事業を活用し適正に管理する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・市やJAと連携しながら、生産効率の向上や作物の高付加価値化につながる新たな栽培技術や農業機械の導入を検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業の効率化を図るため、育苗、籾処理、防除等の作業は、JA兵庫みらい小野営農生活センターを活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣による農産物被害の範囲が拡大していることから、地域内で当該被害の発生に備え、必要に応じて防止柵の設置等の対策について検討を行う。
 ③地域営農の中心経営体となる認定農業者、集落営農組織について、ICTを活用した生産性向上やコスト低減につながるスマート農業の導入を行う。
 ⑦土地改良施設の保全管理については、多面的機能直接支払交付金事業等を活用しながら適切に維持管理を行う。地域営農に支障となる耕作放棄地等の発生を抑制する。
 ⑧地域営農の中心経営体やその他農業者の生産状況の推移を考慮しながら、出荷調製施設など農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1 認定	認定農業者H	水稻	9.2 ha	- ha	水稻	11.0 ha	- ha	橙 受け手候補者	+1.8
2 認定	認定農業者J	水稻	9.0 ha	- ha	水稻	9.1 ha	- ha	緑 受け手候補者	+0.1
3 利用者	高田町営農組合	水稻	0.0 ha	- ha	水稻	17.1 ha	- ha	黄 受け手候補者	+17.1
4 利用者	農業者 1	水稻	1.4 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha	黒丸	△1.4
5 利用者	農業者 2	水稻	0.5 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha		△0.4
6 利用者	農業者 3	水稻	2.2 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha		△2.2
7 利用者	農業者 4	水稻	1.3 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha		△1.3
8 利用者	農業者 5	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha		△1.1
9 利用者	農業者 6	水稻	1.0 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha		△1.0
10 利用者	農業者 7	水稻	1.4 ha	- ha	水稻	0.0 ha	- ha		△1.4
11 利用者	農業者 8	水稻	1.0 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha		△0.8
12 認定	認定農業者L	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	赤丸	△0.2
13 認定	認定農業者M	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha		
14 認定	認定農業者K	飼料作物	0.1 ha	- ha	飼料作物	0.1 ha	- ha		
15 認定	認定農業者V	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.1 ha	- ha		
16 利用者	上記以外の農業者	水稻	12.7 ha	- ha		3.5 ha	- ha	黒丸	△9.2
計			41.4 ha	- ha		41.4 a	- ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	J A兵庫みらい小野営農生活センター	育苗、籾処理、防除等	水稻等

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

・農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

・また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。